



## 学ぼう政策!

## その4

# 働き方改革と2024年問題

最近、ニュースなどで「2024年問題」という言葉を聞いたことがありますか？  
この問題は「働き方改革」とつながっています。

## 働き方改革って？

労働者が多様な働き方を選択できるよう長時間労働の是正などの措置を講じるもので、2018年に働き方改革関連法が成立し、2019年から順次施行されています。

[変更された働き方ルールの一例]

- ・ **残業に法律上の上限**の設置
- ・ 企業による社員の労働時間の管理方法見直し
- ・ 企業による社員の健康情報の管理強化を推進
- ・ 労働者の年休の5日間の取得が義務化 など

最近ウォーキングとか禁煙とか、  
会社が、社員の健康管理に力を  
入れているのはこれか！



## 2024年問題は？

急な制度変更による混乱を避けるため**一部の事業には残業の上限適用に対して5年間の猶予(2023年度末まで)**が設けられました。

5年間の猶予が設けられていた事業は「自動車の運転士」「建設事業」「医師」などですが、中でも自動車の運転士は残業の上限が年960時間と決まっています。

猶予期間が終わる2024年度以降、**自動車の運転士(物流ドライバー等)**が**同じ働き方ができなくなる**ことで輸送力が低下し、私たちの生活に大きく影響することが懸念されています。

これが「2024年問題」です。

スーパーやコンビニへの  
配送は大丈夫？！

